

新上五島町
期間入札説明書

平成30年4月1日

財 政 課

1 入札書について

(1) 建設工事の場合

入札書は、「入札（見積）書」を使用します。この入札書は、工事費内訳書兼用様式となっており（以下「入札書」という。）、当該入札に係る工種、単位、数量を記入した入札書を工事ごとに公表する設計図書等とともにホームページに掲載します。

(2) 建設工事以外の場合

入札書は、基本的には前述の工事費内訳書兼用様式を使用しますが、便宜上工事費内訳書の項目を省略します。また、当該入札書を入札案件ごとに公表する仕様書等の参考資料とともにホームページに掲載します。

2 入札書の提出方法

(1) 郵送する場合

入札書は二重封筒[外封筒及び内封筒（入札用封筒）]にして、次の方法により郵送すること。

【宛先】857-4495 長崎県南松浦郡新上五島町青方郷 1585 番地 1 新上五島町役場財政課

- ① 一般書留又は簡易書留のいずれかにより郵送すること。普通郵便やファックス等の書留郵便以外の方法により提出された入札書は不受理とする。
- ② 外封筒に入札書在中と記載し、入札者の名称等を記載すること。ただし、会社名等の名称入りの封筒の場合は、記載不要とする。
- ③ 開札日が同日である複数の内封筒（入札用封筒）は1つの外封筒に同封することができる。
- ④ 到達した入札書が不受理となった場合、入札者あてに「入札書等不受理通知書」（期間入札要領様式第6号）を送付する。この通知を受けた入札者は、入札書の提出期限前であれば再提出をすることができる。

(2) 持参する場合

新上五島町役場本庁別館2階の財政課窓口に設置した入札箱へ投函してください。

- ① 持参する場合は、外封筒は省略することができます。
- ② 投函を確認後、受領書を発行します。

(3) 封筒及び封印について

内封筒は入札用封筒を使用し、必要事項として番号、名称、入札書及び入札者氏名を記載し、入札書を入れ、糊付けし、入札者の印で封印してください。

3 入札書の提出期限等

入札書の提出期限は原則として開札日の前日（開札日の前日が休日のときは、開札日の前日以前で直近の平日とします。）です。なお、提出期限の日時までに必着とし、提出期限の日時以降に到着した入札書は不受理とします。

4 開札

(1) 開札について

- ① 開札は、公告又は入札執行通知書に記載した開札の日時及び場所において行う。
- ② 入札書の提出者が1者の場合でも開札を行う。
- ③ 開札の結果、落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、入札執行者が指定

する日時及び場所において、当該入札者又はその代理人のくじ引きにより落札候補者を決定する。ただし、当該入札者又はその代理人が都合により参加しないこととした場合は、入札事務に関係のない町職員にくじを引かせて落札者等を決定します。

(2) 開札の立会いについて

期間入札は、開札の立ち会いを基本的に必要としません。ただし、入札者は開札に立ち会うことができ、さらに開札の立ち会いを代理人に委任することも可能です。この場合、「委任状」を提出してください。

5 再度入札

(1) 再度入札について

第1回目の入札において落札者がいない場合は、1回限りの再度入札を行います。この場合の手続きは以下のとおりです。

- ① 町は速やかに入札参加者に対して「再度入札執行通知書」を電子メール（又はファックス）により通知します。（後日書面を送付します。）
- ② 通知を受けた入札者は、入札書を第1回目の入札書と同じ要領で、提出期限までに提出してください。
- ③ 再度入札を辞退するものは、入札書の金額記載欄に「辞退」と記載し1回目の入札書と同じ要領で、提出期限までに提出してください。

(2) 随意契約について

第2回目の入札でも落札者が決定しなかった場合において、最低入札価格が新上五島町入札執行事務処理要領に定める規定の範囲内であるときは、その価格を提示した者と協議（見積書の提出）を行い、契約の相手方を決定することができる。

6 入札の無効・失格

(1) 無効について

新上五島町契約規則第16条第1項及び新上五島町建設工事費内訳書取扱要領第6条第1項に掲げるもののほか、次のいずれかに該当する入札書は「無効」となります。

- ① 入札方法及び入札条件等に違反して行われた入札
- ② 入札金額及びその他必要な記載事項が未記入又は確認できない入札
- ③ 誤字、脱字及びその他の理由により入札者の意思表示が不明瞭な入札
- ④ 同一事項に対し2通以上の入札書等を提出した入札
- ⑤ 入札書の文字及び記号について、鉛筆等の安易に消滅又は修正できる方法により記入した入札
- ⑥ 外封筒に差出人名が記載されていない入札
- ⑦ 内封筒（入札用封筒）と入札書の記載事項について、明らかに相違が見られる入札
- ⑧ その他発注者が無効と判断する入札書

(2) 失格について

- ① 最低制限価格を設定する入札において、その価格を下回る金額で入札した者は失格とする。
- ② 「2 入札書の提出方法」の理由により不受理となり再度提出を行わなかった者は失格とする。
- ③ 入札書提出期限までに入札書を提出しなかった者は失格とする。

- ④ 指名を受け入札に参加しないこととした者が辞退届を提出しなかった場合は失格とする。
- (3) 1 回目の入札において、「無効」又は「失格」となった者は、再度入札に参加することはできない。

7 落札者の決定

- (1) 有効な入札をした者のうち、予定価格の範囲内（最低制限価格を設定する場合は予定価格と最低制限価格の範囲内）で、最低の価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 開札の結果、落札者が決定した場合（随意契約による契約相手方の決定を含む。）は、入札参加者全員に「落札者決定通知書」により落札者の決定について通知する。
- (3) 落札者は指定期日までに契約締結を行ってください。

8 その他

(1) 開札日時の変更及び取止め

町は、開札日の変更及び入札の取止めは原則として行わないので、入札書の送付は余裕を持って行ってください。ただし、事故、交通遮断又は不正行為等により、必要があると認めるときに限って開札を延期又は取止めることがあります。この場合、「入札執行（日時変更・取止め）通知書」により通知します。

(2) 意義の申し立て

入札参加者は、次の理由により異議を申し立てることはできない。

- ① 郵便事故等により入札書等が提出期限までに到達しなかったこと。
- ② 開札後に設計内容の不知、不明を理由とすること。

(3) 費用負担

入札参加者は、入札書等の作成、提出及び郵送に要する一切の費用を負担するものとする。

(4) 簡易型制限付一般競争入札における注意事項

入札参加を希望する場合、必ず公告で示した期間内に入札参加申請書を提出してください。実際の入札書の提出は、町から「簡易型制限付一般競争入札参加承認通知書」を受けた後となります。

(5) 指名競争入札における注意事項

指名による入札執行通知書を受け入札を辞退する場合、入札書提出期間内に「入札（見積）辞退届」に必要事項を記入し、指名を受けた者の押印の上、必ず提出してください。提出しない場合は失格とする。

(6) 設計図書等の疑義について

- ① 参考資料等に疑義があるときは、「設計図書等に関する質問書」に質問事項を記入し、前述の入札担当課に電子メールにより送付すること。
- ② 回答は2日以内にホームページに掲載する。（質問者ごとの個別事項は除きます。）

建設工事の入札書

入札日は、送付日（若しくは提出日）を記載すること。

入札（見積）書

令和〇年〇月〇日

新上五島町長 江上 悦生 様

代表者印（代表取締役印）

入札者 所在地 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地
商号又は名称 (株)〇〇建設
代表者名 代表取締役 〇〇 〇〇 印

下記工事を請け負いたいのので、下記金額をもって入札（見積り）します。

入札金額 記
¥〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇-

入札金額と工事価格が同額でない者は「無効」

- 1 番号 〇〇〇第〇〇号
- 2 名称 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事
- 3 工事場所 南松浦郡新上五島町〇〇郷（〇〇地内・〇〇番地〇）
- 4 工期 〇〇年〇〇月〇〇日 限り

誤記、未記入又は違算がある場合は「無効」となることがある。

工事費内訳書

費目／工種等	単位	数量	金額
本工事費			
〇〇〇〇工	m	〇〇	〇, 〇〇〇, 〇〇〇
〇〇〇〇工	m ²	〇〇	〇〇〇, 〇〇〇
直接工事費計	空白	空白	〇, 〇〇〇, 〇〇〇
共通仮設費計	式	1.0	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇
現場管理費	式	1.0	〇〇〇, 〇〇〇
一般管理費	式	1.0	〇〇〇, 〇〇〇
工事価格			〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇

- 1 入札（見積）者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を減じた金額を記載すること。
- 2 金額は、アラビア数字を用い、訂正又はまっ消することはできない。
- 3 工事費内訳書には、設計図書及び参考資料等に記載されている工種別に見積った金額を記載し、入札金額は工事価格と同額であること。
- 4 2回目の入札及び随意契約の見積りの場合は、内訳書に斜線を記載する。

建設工事以外の入札書

入札日は、送付日（若しくは提出日）を記載すること。

入札（見積）書

令和〇年〇月〇日

代表者印（代表取締役印）

新上五島町長 江上 悦生 様

入札者 所在地 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地
商号又は名称 (株)〇〇建設
代表者名 代表取締役 〇〇 〇〇 印

下記事業について、下記金額をもって入札（見積り）します。

記

入札金額 ¥〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇-

- 1 番 号 〇〇〇第〇〇号
- 2 名 称 〇〇〇〇〇〇〇〇
- 3 業務（納入）場 所 南松浦郡新上五島町〇〇郷（〇〇地内・〇〇番地〇）
- 4 履行期間・納入期限 〇〇年〇〇月〇〇日 限り

- 1 入札（見積）者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を減じた金額を記載すること。
- 2 金額は、アラビア数字を用い、訂正又はまっ消することはできない。

内封筒（入札用封筒）記載例

・封筒の大きさは、標準規格長3を使用すること。

(表)

〇〇〇第〇〇号
名 称 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事

入 札 書

入札者氏名 (株)〇〇建設
代表取締役 〇〇 〇〇 印

糊付けし、封印[代表者印（代表取締役印）]

(裏)

外封筒記載例

・持参する場合は外封筒は省略することができる。2

(表)

切手 〒857-4495
長崎県南松浦郡新上五島町青方郷 1585 番地 1

新上五島町役場 財政課 行き

一般書留又は簡易書留
により郵送

入 札 書 在 中

差出人（入札者） 〒〇〇〇-〇〇〇〇
〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地
(株)〇〇建設 代表取締役 〇〇 〇〇

印字がある場合は記載不要
封印及び入札者印は不要